

令和5(2023)年度栃木県普及指導活動外部評価実施要領

令和5(2023)年9月4日

栃木県農政部経営技術課

1 目的

農業者等のニーズに対応し、効果的・効率的な普及指導活動を実施するため、計画樹立段階から活動成果に至る過程を外部有識者の幅広く客観的な視点で検証し、今後の普及指導活動や次年度以降の普及指導計画を改善することを目的とする。

2 実施主体

栃木県

3 外部評価対象課題

各農業振興事務所経営普及部が実施する戦略課題のうち1課題、計7課題とする。

4 外部評価委員

学識経験者、先進的な農業者、女性農業者、農業関連団体、マスコミ関係者、民間企業等。（本年度の普及指導活動外部評価委員は別紙のとおり）

5 実施方法

外部評価対象課題について、県が普及指導活動概要を外部評価委員に提出し、外部評価会においてプレゼンテーションを行ったのち、外部評価委員が評価を行う。

6 評価結果の活用

各農業振興事務所経営普及部及び経営技術課は、評価を今後の普及指導活動及び普及指導計画に反映させ、農業者のニーズに適合した高い成果を創出する普及指導活動に努める。

なお、評価については、県のホームページで公表する。